

第1．概要

1 事業活動方針

【公益目的事業】

沿岸漁業の振興において重要施策となっている「つくり育てる漁業」を推進していくため、県が定める「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」(栽培漁業基本計画)に基づき、アワビ、ヒラメ、マダイ、アユ、マコガレイ、クルマエビの種苗生産及び中間育成事業を計画的・効率的に進め、さらに、ノリ養殖の安定化に向けた情報提供や技術指導、ノリ、ワカメ、ヒロメ等の藻類種苗生産事業に取り組んできたところである。

また、県・沿海市町村・業界が一体となって作り上げた当公社の特徴・利点を活かし、漁場環境関係の調査研究事業、効率的かつ安定的な漁業経営体の育成に向けた漁船漁業経営改善指導事業、水産業の経営安定を目的とした水産業経営安定促進事業など、栽培漁業関係業務を中核として広く水産業の振興に係る業務を実施したところである。